

	航空局	利用者	愛知県次世代産業室	矢作川浄化センター	内容
事故発生時		電話にて事故の報告	事故状況の聞き取り		< ドローン実証実験実施要項第15条(1)(2)に該当する場合及び水路等の水質に影響を及ぼす事態が発生した場合には、速やかに次世代産業室に電話連絡をし、矢作川浄化センター管理事務所へは直接連絡をする> 【報告事項】 <input type="checkbox"/> 事故等の状況 <input type="checkbox"/> 人的被害の有無 <input type="checkbox"/> 実験場内物件の被害の有無 <input type="checkbox"/> 機体墜落の場合、エリア内かエリア外か <input type="checkbox"/> 機体墜落の場合、燃料漏れはないか <input type="checkbox"/> 事故処理に要する概ねの時間 <次世代産業室へ事故現場の撮影記録をメールにて報告>
		事故の報告	管理事務所へ直接	受理・確認	
		事故現場の撮影記録をメールにて報告	メール	事故現場の撮影記録の確認	
		事故処理 機体回収など現状復旧作業			
		事故処理完了の報告	事故処理完了受理		< 事故処理完了を次世代産業室へ電話連絡> <事故現場の撮影記録を次世代産業室へメールにて報告> 現場回復（現状復帰）の写真を撮影しメールにて送付すること <矢作川浄化センター管理事務所に事故処理完了を報告(名札の返却)>
		撮影記録・報告	事故現場の撮影記録の確認		
		(次世代産業室の完了了解後) 事故処理完了の報告	受理・確認		
事故後速やかに		インシデント報告書提出	インシデント報告書 受理・確認		<インシデント報告書の提出> 速やかに、次世代産業室あて「(様式5)インシデント報告書」を提出すること。
		受理 ← DIPS2.0 報告に対しての連絡	事故の報告 → メール → 受理 受理/報告 → 受理		<航空局への報告> 国土交通省定め「事故・重大インシデント」に該当する場合には、ドローン情報基盤システム「DIPS2.0」にて航空局へ報告する。報告書類の写しを次世代産業室あてメールにて提出すること。後日、航空局より報告に関する調査連絡などあった場合には、次世代産業室にも報告を行うこと。
【連絡先】 愛知県次世代産業室 実証実験場担当 電話：052-954-6352 mail:jisedai@pref.aichi.lg.jp 矢作川浄化センター管理事務所(公益財団法人 愛知水と緑の公社内) 電話：0563-59-0711					